

平成 2 8 年第 3 回

長万部町議会定例会会議録

平成 2 8 年 9 月 9 日 開会

平成 2 8 年 9 月 1 6 日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

平成28年 9月 9日（金曜日）第1号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○会議録署名議員の指名	-----	3 頁
○会期の決定	-----	3 頁
○町長行政報告	-----	4 頁
○諸般の報告	-----	9 頁
○承認第1号 専決処分の承認について	-----	9 頁
(平成28年度長万部町一般会計補正予算（第5号））		
○議案第1号 平成28年度長万部町一般会計補正予算（第6号）	-----	10頁
○議案第2号 平成28年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	-----	18頁
○議案第3号 平成28年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）	-----	19頁
○議案第4号 平成28年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	-----	20頁
○議案第5号 平成28年度長万部町水道事業会計補正予算（第1号）	-----	21頁
○議案第6号 平成28年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）	-----	22頁
○報告第1号 平成28年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	----	24頁
○報告第2号 放棄した債権の報告について	-----	25頁
(認定第1号から認定第8号まで一括議題）		
○認定第1号 平成27年度長万部町一般会計決算認定について		
○認定第2号 平成27年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について		
○認定第3号 平成27年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について		

○認定第4号	平成27年度長万部町介護保険特別会計決算認定について	
○認定第5号	平成27年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について	
○認定第6号	平成27年度長万部町ガス事業会計決算認定について	
○認定第7号	平成27年度長万部町水道事業会計決算認定について	
○認定第8号	平成27年度長万部町病院事業会計決算認定について	
○決算審査意見報告	-----	30頁
○同意第1号	長万部町副町長の選任について	削除
○発委第1号	長万部町議会委員会条例の一部を改正する条例 -----	36頁

平成28年第3回長万部町議会定例会（第1日目）

◎招集年月日 平成28年 9月 9日（金）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開 議 日 時 平成28年 9月 9日（金） 午前10時00分

◎応 招 議 員（10名）

1番	北 川 佳 嗣	6番	大 谷 敏 弥
2番	長 崎 厚	7番	村 川 毅
3番	辻 紀 樹	8番	角 健
4番	高 森 功 治	9番	柏 倉 恵里子
5番	橋 本 收 司	10番	辻 義 雄

◎不応招議員 なし

◎出 席 議 員 応招議員に同じ

◎欠 席 議 員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 幡 正 志	出 納 室 長	小 川 洋
総 務 課 長	本 前 武 広	消 防 長	佐 藤 英 代
まちづくり新幹線課長	加 藤 慶 一	病 院 事 務 長	田 辺 知 行
まちづくり新幹線課参事	寺 島 進 一	教 育 長	鈴 木 祐 司
税 務 課 長	中 森 恵	学 校 教 育 課 長	岡 野 喜 美 雄
町 民 課 長	中 里 博 也	社 会 教 育 課 長	佐 藤 修
保 健 福 祉 課 長	豊 嶋 慎 一	選挙管理委員会書記長	本 前 武 広
産 業 振 興 課 長	中 山 裕 幸	監 査 委 員	北 口 義 昭
産 業 振 興 課 参 事	中 田 信 樹	監 査 事 務 局 長	岡 部 忠
建 設 課 長	神 野 隆 之	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 山 裕 幸
水 道 ガ ス 課 長	佐 藤 剛	農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	中 田 信 樹

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	岡 部 忠
議 事 係 長	増 田 理 恵
議 事 係	岡 田 幸

◎議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		町長行政報告
日程第4	承認第1号	専決処分の承認について (平成28年度長万部町一般会計補正予算(第5号))
日程第5	議案第1号	平成28年度長万部町一般会計補正予算(第6号)
日程第6	議案第2号	平成28年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第7	議案第3号	平成28年度長万部町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第4号	平成28年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
日程第9	議案第5号	平成28年度長万部町水道事業会計補正予算(第1号)
日程第10	議案第6号	平成28年度長万部町病院事業会計補正予算(第1号)
日程第11	報告第1号	平成28年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第12	報告第2号	放棄した債権の報告について
日程第13	認定第1号	平成27年度長万部町一般会計決算認定について
日程第14	認定第2号	平成27年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第15	認定第3号	平成27年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第16	認定第4号	平成27年度長万部町介護保険特別会計決算認定について
日程第17	認定第5号	平成27年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について
日程第18	認定第6号	平成27年度長万部町ガス事業会計決算認定について
日程第19	認定第7号	平成27年度長万部町水道事業会計決算認定について
日程第20	認定第8号	平成27年度長万部町病院事業会計決算認定について
日程第21	同意第1号	長万部副町長の選任について 削除
日程第22	発委第1号	長万部町議会委員会条例の一部を改正する条例

◎開会・開議宣告・議事日程

１０時００分 開会

○議長（辻義雄） ただ今の出席議員は１０名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成２８年第３回長万部町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

岡部事務局長。

○議会事務局長（岡部忠） 諸般の報告をいたします。

監査委員から７月分の出納検査報告書及び本日議題となります発委第１号、長万部町議会委員会条例の一部を改正する条例の議案をそれぞれお手元に配付いたしました。

次に、本定例会に議案等の説明のため、あらかじめ町長及びそれぞれ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（辻義雄） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、議長において２番長崎議員、８番角議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（辻義雄） 日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

高森議員。

○議員（４番 高森功治） ただ今議題となりました会期の件について、ご提案申し上げます。

９月６日開催の議会運営委員会において、本定例会に付議する議案の件数、前年同期の審議状況を十分勘案して審議の結果、本日から１６日までの８日間をもって十分審議できるものと議員全員の意見の一致を見ましたので、議長において、そのように決定されるようお願いいたします。

以上であります。

○議長（辻義雄） お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長の高森議員より、９月６日開催の議会運営委員会での審議経過の報告があり、審議の結果、本定例会の会期は、本日から１６日までの８日間が適当であるとの発言がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から１６日までの８日間と決定いたしました。

◎町長行政報告

○議長（辻義雄） 日程第３、町長より行政報告がありますので、これを許します。

木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 第３回町議会定例会にあたり行政報告を申し上げます。

はじめに、台風１０号による被害について申し上げます。８月３０日から３１日にかけての台風１０号による被害状況は、町内全域で建物の損壊のほか、看板の落下、塀の倒壊などが発生しましたが、幸い人身に関する被害はありませんでした。また、今回の台風では、高潮による被害が想定されたことから、町内４ヶ所に避難所を開設し、１６世帯３０人の避難がありました。

農業関係では、営農施設の被害や、停電による生乳の廃棄が一部にあり、今後、塩害による農作物の被害も懸念されるところであります。

林業関係では、町内全域で倒木が多数発生したことから、全容を解明すべく調査中であります。

水産関係では、漁船や漁港荷捌所、各作業場に被害があり、養殖施設等については、現在調査中であります。

町道関係では、２５路線が一時、倒木等により通行止めとなりましたが、夜間を通しての復旧作業により順次開通をしております。

公共施設関係では、役場大型車庫シャッターの破損、中ノ沢駅前バス停待合所の倒壊、国縫ポンプ場屋根の損壊などのほか、現在、町有林の被害状況を調査中であり、確定次第、復旧に係る費用について専決処分等により対応してまいります。

次に、財政関係について申し上げます。本年度の普通交付税交付額は、７月２６日に決定されました。普通交付税の算定結果は、基準財政需要額２９億１，２２０万円から基準財政収入額６億７，２０２万９，０００円、調整額２３９万６，０００円を控除した２２億３，７７７万５，０００円が交付額となり、前年度と比較し、４．４％、１億２５９万２，０００円の減額となりました。

次に、東京理科大学関係について申し上げます。

長万部キャンパスにおきまして、８月２３日から２７日にかけて、東京理科大学長万部キャンパス開設３０年記念イベントが盛大に開催されました。宇宙飛行士の毛利衛氏による講演会や、全国から同窓生が集う大同窓会などのほか、最終日には、長万部町のこれからのテーマに「長万部フォーラム」が開催され、冒頭、本町から東京理科大学に対し、産業振興に資する研究費用などに充てていただくための寄付金５００万円の贈呈セレモニーがあり、藤嶋学長へ目録を贈呈いたしました。その後、長万部キャンパス創設から３０年の歴史の振り返り、長万部町のこれからの地方創生への取組紹介や、理科大との連携事業である再生可能エネルギーを活用した先進的アグリビジネス事業の事業展開などについての発表がありました。アグリビジネス事業につきましては、現在、研究を開始したレタスなどの本格的栽培の前に、事業展開後の経営の安定化を図るため、ヒートポンプなどの再生可能エネルギーによる熱源や収益の確立を優先する段階である旨の説明がなされたところであり、引き続き本事業の成功に向け、理科大と連携し取り組んでまいります。

次に、ＪＲ北海道による町内、駅の廃止提案について申し上げます。

北海道旅客鉄道株式会社函館支社においては、平成29年3月のダイヤ改正に合わせ、利用者数が少ない北豊津駅と蕨岱駅の廃止について検討されているところであります。これを受けて、地元町内会を通して両駅の利用状況を調査した結果、豊津・豊野地区の住民、蕨岱地区の住民のほか、黒松内町歌才地区の住民が通勤、通学、買い物、通院のための交通手段として利用しており、来年以降は、長万部中学校に在籍する生徒の長万部高校への通学利用も予想されているところであります。両地域の町内会などからも、地域住民の生活に直結する必要不可欠な交通手段である駅の存続を求める強い要望があったことから、7月26日に同社函館支社長に対し、議長及び黒松内町の副町長、副議長のご同行をいただき、長万部町・長万部町議会・黒松内町・黒松内町議会の連名による両駅の存続を求める要望書を提出してまいりました。しかし、同社からは、全道的な交通体系の見直しにより、両駅の存続は困難との見方が示されており、駅を存続させるためには、町による維持管理や経費負担が求められておりましたが、同社による経費の一部負担などの妥協案も示されないものでありました。このため、冬期間の除雪をはじめ、設備点検や草刈などのほか、今後、設備の老朽化による更新費用なども見込まれることから、厳しい財政状況の中、町管理による両駅の存続は極めて困難であると判断せざるを得ない状況となっております。今後は、これらを踏まえ、地域住民の利用状況を精査したうえで、代替交通手段の確保などにより、地域住民の足を守るべく検討を進めてまいります。

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。

開業から5ヶ月あまりが経過した新青森・新函館北斗間については、7月実績で対前年比1.8倍となる1日平均7,800人が利用するなど、好調が伝えられております。こうした中、先月10日の飯生神社の祭典に併せて行われた開業記念イベントでは、約3,000発の花火が打ち上げられ、音楽に合わせて繰り広げられるスターマインの美しさに多くの町民が酔いしれるなど、新幹線開業を大いに盛り上げました。本町といたしましては、引き続き、新幹線の開業効果を町民が実感できるよう、様々な取組を積極的に進めてまいります。

一方、新函館北斗・札幌間につきましては、15年後の長万部駅開業を見据えたまちづくりや、地方創生の推進について検討・協議を行うことを目的とした「長万部まちづくり推進会議」を設置し、7月19日に第1回会議を開催いたしました。また、将来のまちづくりの参考とするため、7月28日・29日の2日間、推進会議の委員など17名により、北陸新幹線の糸魚川駅を視察したところであります。今年度は、駅周辺の整備方針を決定するとともに、広域の玄関口としての機能強化や中心市街地の再生といった取組を進めていく上での方策となる「新幹線駅周辺整備計画」を策定することとしており、策定にあたっては、推進会議などとともに密接に連携しながら進めてまいります。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

4月に採用された観光分野での支援員2名については、6月にオホーツク管内津別町で開催された全道研修会に参加し、他地域の協力隊員とのネットワークづくりを行いました。また、7月には、おしゃまんべ毛がにまつり会場内に上川管内占冠村の協力隊員と連携してブースを設置し、コースターづくりや、まんべくんTシャツの販売を行うなど、一日も早く地域に溶け込めるよう、日々業務に取り組んでおります。また、6月に採用された農業分野の支援員1名についても、過去の経験を活かし、先進的アグリビジネス事業や地域コミュニティFMの企画・立案を担うなど、積極的な活動を展開しております。

次に、臨時福祉給付金について申し上げます。

本年6月から、所得の少ない高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給を開始し、8月末で847名への支給を完了しております。10月からは、昨年と同様に住民税非課税者を対象とした給付金と、低所得者の障害・遺族基礎年金受給者向け給付金の申請を開始する予定であり、給付対象になると思われる方には申請書を送付するとともに、町広報で広く町民のみなさんへ周知し、適切に事業を進めてまいります。なお、関連する費用について、本定例会に補正予算を提案いたしております。

次に、防犯灯・街路灯LED化事業について申し上げます。

このたび、平成28年度環境省所管補助事業である「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」が交付決定されたことから、現在、町で管理する防犯灯・街路灯の現状把握と管理図・台帳を整備し、LED化導入工事を適切に施工するためのLED照明導入調査を委託事業により実施しております。この事業完了後、環境に配慮した町づくりを実現するため、10年間のリース方式を前提としたLED化への一括更新工事を、今年度中に実施予定であり、関連する費用について、本定例会に補正予算を提案いたしております。

次に、衛生処理対策について申し上げます。

本町及び八雲町のし尿・浄化槽汚泥については、両町で構成する山越郡衛生処理組合の「うちうらクリーンセンター」で処理を行っておりますが、供用開始から22年以上が経過し、機械設備等の老朽化により将来に向けて大規模修繕工事が必要な状況となっております。このため、昨年から汚水処理施設共同整備事業計画を策定し、今後の対策について関係機関と協議を重ねた結果、各町個別の下水道施設で共同処理をする「汚水処理施設共同整備事業（MICS事業）」を導入することが最も合理的であるという結論に達したことから、本事業推進に係る費用について、本定例会に補正予算を提案いたしております。

次に、子育て支援について申し上げます。

北海道が実施している妊産婦安心出産支援事業が本年度から拡大されたことにより、本町においても対象となることから、妊娠・出産時の健康診査受診等に対し、新たに交通費の一定額を助成することとしており、本定例会に補正予算を提案いたしております。

次に、地域会館関係について申し上げます。

静狩振興会館の屋根及び外壁が経年劣化により、腐食、ひび割れ等が各所に見られ、雨漏り等が頻発していることから、改修工事を実施するため、本定例会に補正予算を提案いたしております。

次に、農業関係について申し上げます。

家畜の主たる飼料作物の牧草は、8月15日現在の生育状況調査では、天候不順により1番草の収穫が遅れ、従い2番草の収穫も遅れております。また、サイレージ用とうもろこしの生育も天候不順により遅れております。生乳生産量は1月から7月末日まで6,046トンを出荷し、前年に比べ26トンの減となりましたが、乳代は5億4,195万円で前年に比べ984万円の増となっております。黒毛和牛の1月から7月までの販売頭数は141頭、販売金額は1億642万円となっており、前年同期と比較して販売頭数は6頭の減となりましたが、販売金額では2,019万円の増となりました。また、昨年より誘致を進めておりました、インターファーム株式会社の新農場が知来地区に建設することが決まり、9月12日に起工式が行われることとなっております。

次に、林業関係について申し上げます。

町有林一般造林事業地拵・植栽事業3ヘクタールは5月31日に完了しており、さらに秋植を3ヘクタール予定しております。町有林一般造林事業下刈事業の豊津地区2ヘクタール及び共立地区

5ヘクタール、静狩地区17.05ヘクタールは、7月20日に完了し、春植分3ヘクタールについても、8月5日に完了しております。また、森林整備センターとの分収造林事業の下刈事業は、豊津地区 13.96ヘクタールを、7月4日に完了しております。道営事業で進めている森林基幹道豊津・黒岩線の林道整備事業は、5月27日に着手しております。

次に、漁業関係について申し上げます。

漁業関係全体の1月から7月末までの水揚げ実績は、約40億円と前年同期と比較し、約11億円ほど減少しております。このうち、ホタテ貝の生産量は1万688トンで前年同期と比較し、約8,041トン減少しており、水揚げ実績では、約12億1,000万円の減となっております。

ホタテ貝の生産量が減少した要因として、今年に入り噴火湾全域でホタテ貝成貝及び稚貝が弊死しているためと考えられ、原因については現在、調査中ではありますが、今後、拡大する恐れがありますので、各関係機関と連携し、生育状況を注視してまいります。ホタテ貝養殖漁業における地場採苗の状況は、6月から投入した採苗機に昨年同様、多くのホタテ貝種苗が付着しているのが確認されております。しかし、付着したばかりの種苗は、最も弱い時期でもあり、慎重な取り扱いが必要となりますので、こちらも各関係機関と連携を図り、生育動向を注視してまいります。

北海道が事業主体となり、水産物供給基盤機能保全事業で行う老朽化した静狩漁港旧中央埠頭等の機能保全工事は、今年度も順調に工事が施工されており、平成28年度中の完成予定となっております。また、長万部漁港の機能保全工事調査設計及び防砂堤新設工事も同時に施工されております。

近年、噴火湾海域で大量発生しているザラボヤ等の付着物は、今年も7月頃から長万部町海域でホタテ貝養殖桁へ付着しているのが確認されておりますが、付着時期及び付着量も例年並みとなっております。

次に、商工観光関係について申し上げます。

本町の商工観光振興の一環として実施されております「おしゃまんべ毛がにまつり」は、毛がにの漁期の関係で7月2日・3日の開催となりました。残念ながら初日は悪天候に見舞われ開会セレモニー後に中止となりましたが、翌日3日は朝から晴天となり町民のみなさんはもとより、町外からも大勢の来場者があり、お宝もちまき、毛がに早食い競争をはじめとする各種イベントで大変盛り上がりしました。特に、前浜毛がにの格安販売や「かにめしサミット」の数量限定販売には長蛇の列となり好評でありました。販売用毛がにの数量確保は、関係機関と検討を重ね、毛がに格安販売を日曜日のみとすることで、十分な販売数量を確保することができました。

長万部駅舎内に設置されております観光案内所では、長万部町を訪れる多くの観光客のみなさんへの町内観光地の情報提供、長万部温泉、二股ラジウム温泉の案内、飲食店や商店の紹介等、積極的な観光アピールを行うとともに特産品の販売を行っております。

合宿誘致事業は、長万部温泉利用協同組合が積極的に誘致活動に取り組んでおり、今年度4月から中学・高校・大学の約100の団体が、剣道・柔道・バスケットボール・弓道など多種目にわたり合宿を行い、延べ2,600人以上の方が宿泊されました。例年8月10日に行われている夜みこし行列は、北海道新幹線開業と長万部商工会青年部創立50周年を記念した花火大会が同日に順延されたことに伴い、イベント会場を飯生神社に変更し開催され、町内外から多くの観光客で賑わいました。

次に、建設事業について申し上げます。

建築事業では、単独事業で実施しております町営住宅はまなす第3団地非常灯バッテリー交換工

事は、工期内の6月17日に完了しております。その他、公共施設や町営住宅の修繕工事は、計画的に実施しております。町道等夏季維持管理業務では、道路の点検や路肩の草刈り等計画的に実施しておりますが、本年度の労務単価の大幅な引き上げに加え、春先に発生した高潮による閉塞河川の掘削作業や、凍上によって破損した道路側溝の補修等、急を要する維持業務が頻発したため、委託料の不足分について、本定例会に補正予算を提案いたしております。

土木事業では、町道中山大通線外舗装補修工事は、11月中旬までの工期で、町道静狩中央線外舗装補修工事は、11月下旬までの工期で予定どおり施工中であります。また、JR敷地内排水路整備工事及び長万部中央跨線橋海側階段修繕工事につきましては、12月下旬までの工期で発注しております。なお、国の社会資本整備総合交付金事業を活用して実施する橋梁点検調査及び道路施設点検調査につきましても、12月下旬までの工期で発注しております。

公園事業では、単独事業で実施しております、みなみ児童公園ブランコ外設置工事は、工期内の8月31日に完成しております。また、同じく単独事業で実施しております、とみの森遊歩道安全柵設置工事については、9月16日までの工期で、予定どおり施工中であります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。

し尿・浄化槽汚泥を下水道施設で受け入れて処理する汚水処理施設共同整備事業(MICS事業)については、平成31年度の完成に向け、本年度は下水道事業認可変更業務と基本設計委託を実施予定であり、本定例会に補正予算を提案しております。

次に、ガス事業について申し上げます。

ガス本支管改良工事の本通線・大町3号線と本町5号線工区は、それぞれ11月30日の工期で施工中であります。

次に、水道事業について申し上げます。

静狩地区1号水管橋修繕工事は、7月11日に完了しております。

次に、病院事業について申し上げます。

町民のみなさんから再開を望む声が多くありました眼科外来について、診療体制が整いましたので9月より再開することといたしました。診療は月1回の予約制となることから、診療日及び診療時間については広報等でお知らせしてまいります。なお、診療再開に伴う眼科診療業務委託料について、本定例会に補正予算を提案いたしております。

次に、教育関係について申し上げます。

長万部中学校女子卓球部は、7月に行われた全道中学校卓球大会において、見事に全道3位の成績を収め、全国大会への切符を35年ぶりに手にすることができました。全国中学校卓球大会は、8月21日から富山県において開催され、予選リーグで2敗という結果となり、残念ながら決勝トーナメントに駒を進めることはできませんでしたが、全国の強豪チームを相手にプレーできた貴重な経験は、子どもたちの大きな宝になったことと思います。なお、今回の全国大会参加に要した費用等につきましては、8月3日付けで専決処分をいたしましたので、本定例会に補正予算の承認を提案いたしております。

9月4日に予定されておりました第46回町民ふれあいオリンピックは、大会役員、参加予定団体等との協議の結果、台風10号による全町的な被害の状況を考慮し中止といたしました。

次に、消防関係について申し上げます。

今年8月末日、現在の火災件数は4件で、うち、建物火災が1件、野火が1件、車両火災が1件、海浜地での遊具の燃焼が1件となっております。救急件数は168件で、うち、急病が86件、交

通事故が１１件、一般負傷が１７件、その他転院搬送などが５４件で、ドクターヘリによる搬送が３件となっております。

８月６日、消防団や社会を明るくする運動推進委員会、危険物安全協会の協力のもと、消防庁舎前において体験型のイベント「おしゃまんべ消防フェス２０１６」を開催し、大人から子どもまで２２０名以上の方々が来場され大変賑わいました。

９月３日に予定されておりました平成２８年度長万部町消防訓練大会は、台風１０号による被害の復旧支援のため中止といたしました。

終わりに、本定例会に提案した議件は、専決処分の承認や各会計補正予算、各会計決算認定、副町長の選任など１８件となっておりますが、副町長の選任については、町職員を軸に、人選を進めてまいりましたが、本日までに提案の段階に至らなかったため、本議件を撤回することといたしました。なお、他の議件につきましては、議案上程の都度、担当説明員から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げ行政報告を終わります。

訂正をお願いします。

１１頁の３行目、漁具を遊具と申し上げましたので、漁具に訂正をお願いしたいと思います。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で、行政報告を終わります。

ただいま、町長より副町長の選任についての議案を撤回する旨の報告がありました。

議事運営協議のため、暫時休憩いたします。

議会運営協議会を開催いたしますので、委員の方は第１委員会室にお集まり願います。

１０時３０分 休憩

１０時４６分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告をいたします。

先ほどの町長行政報告の中で、同意第１号、長万部町副町長の選任についての議案を撤回したい旨の発言があり、会議規則第２０条の規定により、議案の撤回請求がありましたので、議長においてこれを許可いたしました。したがって、日程第２１、同意第１号、長万部町副町長の選任についてを議事日程から削除いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎承認第１号 専決処分の承認について（平成２８年度長万部町一般会計補正予算（第５号））

○議長（辻義雄） 日程第４、承認第１号、専決処分の承認について、平成２８年度長万部町一般会計補正予算（第５号）の件を議題といたします。

説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただ今上程されました承認第１号、専決処分の承認について、その内容をご説明いたします。

この専決処分は、平成２８年度長万部町一般会計補正予算（第５号）であります。

地方自治法第１７９条第１項の規定により、平成２８年８月３日付けで専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ１４８万９，０００円を追加し、補正後の予算総額を４３億９，７９４万円とするものであります。専決処分いたしました予算内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により歳出からご説明いたします。

教育費は１４８万９，０００円の追加であります。この度、長万部中学校女子卓球部が八雲町で開催された中体連全道大会で３位の成績を収め、８月２１日から富山県で開催された全国大会への出場を決めたことから、関連する費用を計上するものであります。

事務局費、需用費１７万４，０００円の追加は消耗品費で、長万部中学校、役場庁舎、あつまんべ及び長万部駅の町内４箇所に設置の懸垂幕や横断幕に係る費用の追加であります。

中学校費、教育振興費、負担金・補助及び交付金１３１万５，０００円の追加は、中体連等競技大会参加補助で、部員９名及び引率教員１名に係る大会参加費用であります。

次に、歳入についてご説明いたします。

１７繰入金、財政調整基金繰入金は１４８万９，０００円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は、１２億８９万２，０００円となります。

以上が、ただ今、上程されました平成２８年度長万部町一般会計補正予算（第５号）の内容であります。よろしくご承認くださいますようお願いいたします

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出一括行います。

４頁です。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって、質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに、本件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

◎議案第１号 平成２８年度長万部町一般会計補正予算（第６号）

○議長（辻義雄） 日程第５、議案第１号、平成２８年度長万部町一般会計補正予算（第６号）の

件を議題といたします。

説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただ今上程されました議案第1号、平成28年度長万部町一般会計補正予算（第6号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ2億7,928万6,000円を追加し、補正後の予算総額を46億7,722万6,000円とするものであります。補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

総務費は、1億3,108万1,000円の追加であります。

一般管理費の積立金1億2,909万2,000円の追加は、財政調整基金積立で、平成28年度普通交付税の確定及び繰越金を積立てるもので、この積立をした後の当基金残高見込額は、13億2,998万4,000円となります。

企画費、旅費27万6,000円、需用費28万3,000円の追加は、10月30日に東京理科大学葛飾キャンパスで行われる、ホームカミングデーの参加費用として、3名分の普通旅費のほか、出店PR用品や食材購入に係る費用を計上いたしました。

委託料64万8,000円の追加は、ふるさと納税管理システム設定委託、使用料及び賃借料27万円の追加は、クラウド型システム使用料で、現在、まちづくり基金寄附者のデータについては、表計算ソフトで管理をしておりますが、新たに「ふるさと納税管理システム」を導入することにより、事務軽減を図るとともに、インターネットサイトとの連携を可能とするものであります。

負担金・補助及び交付金8万円の追加は地域おこし協力隊研修会負担金で、北海道観光まちづくりセンター主催の研修会参加に係る負担金であります。

防災防犯諸費、使用料及び賃借料43万2,000円の追加は、LED防犯灯・街路灯借上料で、10年間のリース方式により更新する、町管理のLED防犯灯・街路灯の本年度分リース料を計上するものであります。

民生費は、2,453万1,000円の追加であります。

老人福祉総務費、負担金・補助及び交付金92万7,000円の追加は、介護ロボット導入促進事業補助で、介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットの導入促進補助金を計上するもので、歳入では、13国庫支出金、民生費国庫補助金、地域介護・福祉空間整備で歳出同額の92万7,000円を計上いたしました。

扶助費10万9,000円の追加は自立生活支援用具で、シルバーカーや杖などの自立生活支援用具助成の増による追加であります。

老人福祉費、繰出金204万3,000円の追加は、介護保険特別会計繰出金で、低所得者保険料軽減負担金に係る繰出金であります。

歳入では、13国庫支出金、民生費国庫負担金、低所得者保険料軽減負担金で102万円、14道支出金、民生費道負担金、低所得者保険料軽減負担金で51万円を計上いたしました。

地域会館等管理費、工事請負費は941万円の追加であります。

内訳は、静狩振興会館外壁外修繕工事が972万円の追加で、経年劣化による外壁の修繕及び雨漏りによる屋根の改修を行うもの。特別母と子の家屋根修繕工事は入札執行残の整理で31万円を減額し、差引941万円の追加であります。

臨時福祉給付金事業費の追加は、職員手当等18万8,000円は時間外勤務手当、需用費3万

円は消耗品費、役務費 6 万 4 千 4 百 0 0 円は通信費及び口座振替手数料、委託料 2 万 1 千 0 百 0 円はシステム改修委託、負担金・補助及び交付金 8 万 4 千 0 百 0 円は臨時福祉給付金で、昨年同様、住民税非課税者を対象とした給付金及び低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け給付金を計上するものであります。

歳入では、1 億 3 千 0 百 0 万 2 千 0 百 0 円の計上いたしました。

児童措置費、償還金・利子及び割引料 6 万 8 千 0 百 0 円の追加は児童手当返還金で、平成 2 7 年度の精算分を計上いたしました。

衛生費は、1 億 1 千 5 万 7 千 7 百 5 千 0 百 0 円の追加であります。

予防費、扶助費 4 万 0 千 1 百 0 0 円の追加は、妊産婦支援事業で、町外の産科医療機関に通院する妊産婦の負担軽減のため、新たに交通費の一部として、片道 7 千 1 百 5 円の定額を助成するものであります。

歳入では、1 億 4 千 0 万 0 千 0 百 0 円の計上いたしました。

ごみ処理費、負担金・補助及び交付金 1 万 2 千 0 百 0 円の追加は、ごみ処理ステーション設置補助で、申込件数の増による追加であります。

し尿処理施設費、負担金・補助及び交付金 5 万 1 千 5 百 0 円の追加は、汚水処理施設共同整備事業負担金で、し尿及び浄化槽汚泥を下水道施設で受け入れて処理する、汚水処理施設共同整備事業（M I C S 事業）に係る下水道事業特別会計への負担金であります。

病院事業費、繰出金 1 億 1 千 0 万 0 千 0 百 0 円の追加は、病院事業会計繰出金で、収支不足分であります。

上水道費、繰出金 1 万 0 千 4 百 0 0 円の追加は、水道事業会計繰出金で、児童手当に係る繰出金の増によるものであります。

農林水産業費は、2 万 6 千 0 百 0 円の減額であります。

分収造林事業費、委託料 1 万 0 千 0 百 0 円の追加は、測量調査設計委託で、森林整備センターの指導により林業機械道の事前測量調査が必要となったことから計上するものであります。

工事請負費、1 万 2 千 6 百 0 0 円の減額は、豊津団地保育間伐外で、下刈については、可能林齢の引き下げによる作業面積の減、除伐については、平成 2 4 年、2 5 年に植栽した箇所が、既存広葉樹の影響により成長不良となる恐れが出てきたことから、新たに除伐を実施するもので、関連する費用を整理するものであります。

土木費、道路橋梁維持費、委託料 6 万 4 千 7 百 0 円の追加は、道路維持管理委託で、本年度の労務単価の大幅な引き上げや、春先に発生した高潮による閉塞河川の掘削作業、凍上により破損した道路側溝の補修など、急を要する業務が発生したことから追加計上するものであります。

教育費、社会教育総務費、1 万 4 千 5 百 5 千 0 百 0 円の追加は管理人賃金で、福祉センター、スポーツセンター、町民センター、学習文化センターの 4 施設の清掃を行っていた社会教育施設清掃作業員が退職したことに伴い、各施設の清掃をそれぞれの管理人が行うこととしたことから、今まで配置のなかった学習文化センターの管理人賃金を計上するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。

ただいま歳出でご説明した分は、省略させていただきます。

8 地方特例交付金の地方特例交付金は、2 万 1 千 3 百 0 0 円の追加で、平成 2 8 年度交付額の確

定によるものであります。

9 地方交付税の普通交付税 1 億 3, 7 7 7 万 5, 0 0 0 円の追加は、平成 2 8 年度交付額確定により、増額分を計上いたしました。

1 5 財産収入、不動産売払収入の立木売払収入 2 万 1, 0 0 0 円の追加は、送電線支障木伐採補償金であります。

1 7 繰入金、介護保険特別会計繰入金 7 1 5 万 1, 0 0 0 円の追加は、2 7 年度精算金を一般会計に繰り入れるものであります。

1 9 町債、臨時財政対策債は、普通交付税の確定に伴い、1, 5 3 1 万 2, 0 0 0 円の減額であります。

繰越金は、1 億 3, 5 4 8 万 8, 0 0 0 円の追加であります。

次に、予算書の 4 頁をご覧ください。

第 2 表は、債務負担行為補正の追加で、LED 防犯灯・街路灯借上で、期間が平成 2 8 年度から 3 7 年度までの 1 0 年間で、限度額は 5, 1 8 4 万円以内であります。

次に、第 3 表は、地方債補正の変更であります。

起債の目的・臨時財政対策で、変更前 1 億 3, 5 0 0 万円を、変更後 1 億 1, 9 6 8 万 8, 0 0 0 円に、1, 5 3 1 万 2, 0 0 0 円減額し、この表のとおり変更したいというものであります。

以上が、今回提案いたしました平成 2 8 年度長万部町一般会計補正予算（第 6 号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

質疑は歳出より行います。

はじめに、総務費 8 頁です。ありませんか。

村川議員。

○議員（7 番 村川毅） 8 頁、6 企画費、1 3 委託料ふるさと納税管理システム設定委託について、お聞きします。

ふるさと納税については、昨年は 5, 0 0 0 件を越えておりまして、6, 6 0 0 万ほどの納税がありましたので、事務の作業としては膨大だろうなと思ってましたので、この納税管理システムを設定することについては、やむを得ないだろうなというふうには思っております。

そこで 2 点ほどお聞きします。まず、この委託する業者は、どこのどのような会社なのか。

2 点目に、具体的にどのような業務を委託して、事務の軽減を図るのか。またその後、担当職員は、どのような仕事をすることになるのか。この 2 点お聞きします。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） お答えいたします。

まずこちらの業者ですが、中央コンピューターサービス株式会社ということで、北海道内の中標津町に本社を構える会社でございます。こちらの業者は、例えばこちらでいうと SEC だとか、同じように各自治体の基幹系のソフトウェアを構築したり管理している会社でございます。

それから、こちらのふるさと納税の管理システムの中で、どのような業務をやっていくのかということにつきましては、大きく 3 つございまして、受付業務、収納業務、発送業務と、大きく 3 つございます。

今は受付業務、発送業務等も全て表計算エクセルで管理しておりまして、これらとインターネッ

ト上で、「ふるさとチョイス」というポータルサイトがあるんですが、そちらからの申し込み、データの取り込みも、CSVというエクセルの一部の形式を通して、それを取り込むという形をやっているんですが、手動でやってます。それから楽天からも申し込みができますが、こちらもデータの取り込みがCSVという形式で、手動で取り込んで作成しております。

これがシステムを導入すると、自動的にデータを取り込めるということになりますので、この辺が非常に手間がかかっておりまして、手動でやることによって間違いの可能性も出てきます。

それから収納については、これもエクセルから、表計算から手動で検索をしているということでやっているんですが、これはQRコードなどを使って自動的に収納管理をしていくということになります。

それから発送業務については、エクセルのデータから、今はヤマト運輸さんと提携をしております、こちらに集荷システムということでデータを取り込むということをやっていますが、これらも今手動でやってございます。これもシステムから自動で取り込むということで、かなり事務的な軽減が見込まれるということになります。それでこれらでいくと、およそ1日平均2時間程度の事務軽減が可能になるというふうに見込んでおりまして、その分、職員は特産品の品数を増やすとか、そういった活動に割り当てることが出来るというふうに考えております。以上です。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 受付、収納はわかるんですけど、郵送業務の中で、町内の業者さんに発注すると思うんですけども、その発注する段階で、その町の担当者の関わり合いというのは出てこないんですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） 現在は、こちらからヤマトさんの集荷システムにデータを入れまして、そうするとヤマト運輸さんの長万部営業所でそれを印刷して出力することができます。それをヤマトさんで、各店舗の方に直接、品物を取りに行くという形をとっております。ですから、職員としては、データをヤマトさんのシステムに入力するという作業になります。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 3問目です。今はそのヤマトさんの方に、職員が入力してるんですよ。今も。その部分は、今度職員はやらなくてもよくなるという話ですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） パソコンの中の表計算ソフト、エクセルですけども、それをヤマトさんの集荷システムに合うような形で、ある程度変えて、住所だとか郵便番号とかのデータをある程度それに合うように変更するという作業をして入力しなきゃならないんですが、新たなシステムを導入しますと、それらが自動的に間違いがないように全て入力出来るという形になりますので、かなり事務が軽減になるという形になります。

○議長（辻義雄） 総務費です。他にありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵理子） 10番の防災防犯諸費の中の、LED防犯灯街路灯の借上料、リース料ということで、先ほどお話あったんですけど、リースにしたことの理由が1つと、それから全部で何灯になるのかをお願いします。

○議長（辻義雄） 中里町民課長。

○町民課長（中里博也） ただいまのご質問にお答えをいたします。この度のLEDの事業でござ

いますけども、これは環境省所管の補助事業を活用しておりまして、その中に条件がありまして、9年以上のリース方式を使うということになっております。それでその補助金に合致するためには、リースを使うということになります。

灯数は、今回調査したのが425灯です。調査をしてみて、まだ実際に増えるか減るかというのは、9月末の調査委託期間になっておりますので、それが完了してから、今度導入事業に入っていきます。この導入事業につきましては、今年度中でやるのが条件になっておりますので、2月末までに工事終わるといような契約を結ぶことになっております。以上です。

○議長（辻義雄） 他にありませんか。総務費です。

〔「なし」の声あり〕

総務費を終わります。

次に民生費、8頁から9頁です。ありませんか。

辻議員。

○議員（3番 辻紀樹） 8頁、民生費、社会福祉費、老人福祉総務費の19番、介護ロボット導入促進事業ということで、97万2,000円上程されていきますけども、何台でどこに導入されるんでしょうか。

○議長（辻義雄） 豊嶋保健福祉課長。

○保健福祉課長（豊嶋慎一） お答えいたします。

1台となっております。長愛会の慈恵園の方に設置となります。

○議長（辻義雄） 他にありませんか。

大谷議員。

○議員（6番 大谷敏弥） 9頁の5番の地域会館等管理費の工事請負費、これの入札は何社かと、パーセンテージ、請け負った業者名の名前を教えてください。

○議長（辻義雄） 豊嶋保健福祉課長。

○保健福祉課長（豊嶋慎一） 静狩振興会館につきましては、これから予算が決まりますので、これからになります。以上です。

○議長（辻義雄） 他にありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵理子） 8頁の先ほどの介護ロボットの件なんですけれども、本体価格はおいくらぐらいなのかというのと社名ですね、どこのメーカーのものをお使いになるのか教えてください。

○議長（辻義雄） 豊嶋保健福祉課長。

○保健福祉課長（豊嶋慎一） これは長愛会の方で発注するような形になります。今のところ、うちの方で掘んでいる情報でよろしいですか。

本体自体は、60万。それに導入作業に使う費用が、25万8,000円。それに消費税となります。入れる会社ですけども、イノフィス製のマッスルスーツとなります。以上です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵理子） 60万だけはわかったんですけど、導入費と言ったんですけど、もうちょっと詳しく説明をお願いします。

○議長（辻義雄） 豊嶋保健福祉課長。

○保健福祉課長（豊嶋慎一） 本体は60万ということで、それを設定なり導入するための作業に費用がかかるということで、25万8,000円という形になります。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵理子） 導入する作業って、何でしょうか。どんなことをするのでしょうか。

○議長（辻義雄） 豊嶋保健福祉課長。

○保健福祉課長（豊嶋慎一） それを使うために、設定をしなきゃならないという部分の費用というふうに考えていただければ良いかと思います。

○議長（辻義雄） ３回目で終わりです。

民生費です。他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

民生費を終わります。

次に衛生費、９頁から１０頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵理子） ９頁の予防費の妊産婦支援事業、片道７１５円ということのお話でしたけども、この支給の仕方ですね、方法をお伺いします。

○議長（辻義雄） 豊嶋保健福祉課長。

○保健福祉課長（豊嶋慎一） お答えいたします。

これにつきましては、７１５円というのは片道分で、１回の健康診査に行きますと、往復かかりますので１，４３０円という形になります。そしてこれにつきましては、１回の妊娠の届に対しまして、１６回を限度として助成するものであります。

申請の方法につきましては、出産日の翌日から起算しまして、６０日以内に所定の様式より申請していただき、審査決定の後、助成金を交付するという形になっております。以上です。

○議長（辻義雄） 他にありませんか。

衛生費を終わります。

〔「なし」の声あり〕

次に農林水産業費です。１１頁です。ありませんか。

長崎議員。

○議員（２番 長崎厚） １１頁の分収造林事業費、ここに委託料と工事請負費、これの合計でマナス２万６，０００円ですか、あがってるんですが、この測量調査設計委託の会社が、この保育間伐も一緒に工事をやっているとということでしょうか。

○議長（辻義雄） 中山産業振興課長。

○産業振興課長（中山裕幸） お答えいたします。

この事業は、森林整備センターからの補助を受けての事業でございます。この事業は保育間伐事業を実施するために、今回、森林整備センターから、林業機械道のきちんと測量してやって下さいという指導がございました。それで１０万円ということで、経費を計上させていただいたものでございます。以上でございます。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（２番 長崎厚） ということは、この委託料は入札ではなく、随意契約ということですか。

○議長（辻義雄） 中山産業振興課長。

○産業振興課長（中山裕幸） 金額的に言っても、これは随意系ということで、やりたいというふうに考えております。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（２番 長崎厚） それでは今後も、このような工事の形態は、調査設計委託の業者が工事を引き受ける。そういう形になっていくのでしょうか。

○議長（辻義雄） 中山産業振興課長。

○産業振興課長（中山裕幸） 工事と調査というのは、必ず一緒ということはないということでございますので、それはどうなるか、別々になるのか一緒になるのかというのは、それぞれでやるということになると思います。

○議長（辻義雄） 他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

農林水産業費を終わります。

次に土木費、１１頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

土木費を終わります。

次に教育費、１１頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

教育費を終わります。

以上で歳出を終わります。

続いて、歳入を行います。

はじめに、地方特例交付金、５頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

地方特例交付金を終わります。

次に地方交付税、５頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

地方交付税を終わります。

次に国庫支出金、５頁から６頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

国庫支出金を終わります。

次に道支出金、６頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

道支出金を終わります。

次に財産収入、６頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

財産収入を終わります。

次に繰入金、７頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

繰入金を終わります。

次に町債、７頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

町債を終わります。

次に繰越金、７頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

繰越金を終わります。

以上で歳入を終わります。

次に、第２章、債務負担行為補正及び地方債補正を一括行います。

４頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

第２章、債務負担行為補正及び地方債補正を終わります。

これをもって、質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに、本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第２号 平成２８年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

○議長（辻義雄） 日程第６、議案第２号、平成２８年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）の件を議題といたします。

説明員に提案理由の説明を求めます。

中里町民課長。

○町民課長（中里博也）ただ今上程されました議案第２号、平成２８年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）の提案内容について、ご説明いたします。

今回の補正は、国保都道府県単位化関係業務の準備事業に伴う予算、及び平成２７年度退職者医療の療養給付費等交付金の確定により、交付金超過額返還に伴う補正でございます。

歳入、歳出にそれぞれ４５１万９，０００円を追加し、補正後の予算総額を１０億７，７３２万１，０００円とするものでございます。

内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

歳出は総務費２２３万８，０００円の追加で、一般管理費、旅費７万８，０００円の増は、普通旅費。

委託料２１６万円の増は、国保システム法改正に伴う改修委託費用でございます。

諸支出金、償還金、償還金・利子及び割引料は、退職者医療交付金返還金２２８万１，０００円の追加でございます。

歳入は、国庫支出金２２８万１，０００円の追加で、療養給付費等負担金は、精算による過年度追加交付に伴う５９万円の増。

財政調整交付金、特別調整交付金は、１６９万１，０００円の追加で、退職者医療交付金返還金に係る財源でございます。

道支出金、財政調整交付金、特別調整交付金２２３万８，０００円の追加は、国保都道府県単位

化関係業務準備事業に係る財源であります。

以上が、議案第2号、平成28年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の内容でございます。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出一括行います。

3頁から4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって、質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに、本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第3号 平成28年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（辻義雄） 日程第7、議案第3号、平成28年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

説明員に提案理由の説明を求めます。

豊嶋保健福祉課長。

○保健福祉課長（豊嶋慎一） ただ今上程されました議案第3号、平成28年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）の予算内容について、ご説明いたします。

今回の補正は、平成28年度の低所得者の保険料軽減に伴う保険料の減額と、平成27年度分の介護給付費精算に伴う額の確定による補正で、歳入歳出にそれぞれ2,410万7,000円を追加し、補正後の予算総額を7億5,421万7,000円とするものであります。

補正予算書に添付いたしております概要により、歳出からご説明いたします。

保険給付費の、サービス計画給付費、負担金補助及び交付金42万円の追加は、介護予防サービス計画給付費の増によるものであります。

基金積立金、介護給付費準備基金積立金494万8,000円の追加は、交付金等の精算及び繰越金の額の確定によるものであります。

諸支出金は、1,873万9,000円の追加であります。

内訳は、第1号被保険者保険料還付金の償還金・利子及び割引料10万円の追加は、過年度分第1号被保険者保険料変更に伴う、過誤納還付金であります。

償還金の償還金・利子及び割引料1,148万7,000円の追加は、介護給付費等の額確定に伴うものであります。

一般会計繰出金の繰出金715万2,000円の追加は、前年度の一般会計からの繰入を介護給

付費等の額確定に伴い、精算するものであります。

次に歳入について、ご説明いたします。

保険料は、204万円の減額であります。

内容は、第1号被保険者保険料の現年度分特別徴収保険料が189万7,000円。

現年度分普通徴収保険料が14万3,000円のそれぞれ減額であります。これは平成28年度低所得者の保険料軽減に伴うものであります。

繰入金の一般会計繰入金204万3,000円の追加は、低所得者の保険料軽減に伴うものであります。

繰越金の繰越金2,410万4,000円の追加は、前年度繰越金であります。

以上がただ今上程されました、平成28年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出一括行います。

4頁から6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって、質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに、本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第4号 平成28年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（辻義雄） 日程第8、議案第4号、平成28年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤水道ガス課長。

○水道ガス課長（佐藤剛） ただ今上程されました議案第4号、平成28年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の内容について、ご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により、ご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ1,030万円を追加し、補正後の予算総額を3億2,275万円とするものであります。

はじめに、歳出からご説明いたします。

下水道費、1,030万円の追加であります。

内訳は、汚水処理施設共同整備費の委託料1,030万円は、し尿浄化槽汚泥を下水道施設で受

け入れて処理する汚水処理施設共同整備事業について、関係機関と協議が整いましたので、下水道認可変更業務と汚水処理施設共同整備事業基本設計委託料について、追加するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。

はじめに、国庫支出金 5 1 5 万円の追加であります。

内訳の下水道費国庫補助金 5 1 5 万円の追加は、歳出の汚水処理施設共同整備費の 2 分の 1 を国庫補助金として追加するものであります。

次に諸収入、5 1 5 万円の追加であります。

内訳の受託事業収入の汚水処理施設共同整備事業 5 1 5 万円の追加は、歳出から国庫補助金を除いた分について、一般会計負担分として追加するものであります。

以上が、平成 2 8 年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の内容であります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出一括行います。

3 頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって、質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに、本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第 5 号 平成 2 8 年度長万部町水道事業会計補正予算（第 1 号）

○議長（辻義雄） 日程第 9、議案第 5 号、平成 2 8 年度長万部町水道事業会計補正予算（第 1 号）の件を議題といたします。

説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤水道ガス課長。

○水道ガス課長（佐藤剛） ただ今上程されました議案第 5 号、平成 2 8 年度長万部町水道事業会計補正予算（第 1 号）の内容について、ご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により、ご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正であります。

はじめに、支出から説明いたします。

予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出の水道事業費に 2 1 9 万 2, 0 0 0 円を追加し、補正後の支出予定額を 1 億 6, 6 0 5 万 2, 0 0 0 円に改めるものであります。

内訳では、業務費は給料 6 9 万円の追加。

手当 8 9 万 1, 0 0 0 円の追加。

賞与引当金繰入額 1 4 万 5, 0 0 0 円の追加。

法定福利費 3 4 万 5, 0 0 0 円の追加は、職員異動により追加するものであります。

総係費は退職給付費 1 2 万 1, 0 0 0 円の追加で、人件費の変更により追加するものであります。次に、収入になります。

収入の水道事業収益に、1 0 万 4, 0 0 0 円を追加し、補正後の収入予定額を 1 億 6, 5 1 7 万 4, 0 0 0 円に改めるものであります。

内訳では、他会計補助金の一般会計補助金 1 0 万 4, 0 0 0 円の追加は、補助金に係る一般会計繰出基準額の変更により追加するものであります。

次に、補正予算書の 1 頁をご覧ください。

第 2 条の収益的収入及び支出は、概要で説明いたしましたので、省略いたします。

第 3 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費で、この経費は職員給与費の合計で、今回の補正に伴い予算第 7 条中「2, 6 5 0 万 8, 0 0 0 円」を「2, 8 7 0 万円」に改めるものであります。

第 4 条は、他会計からの補助金の変更で、一般会計繰出基準額の変更に伴い、予算第 8 条中、一般会計補助金の児童手当分、変更前「2 6 万円」を変更後「3 6 万 4, 0 0 0 円」に改めるものであります。

以上が、平成 2 8 年度長万部町水道事業会計補正予算（第 1 号）の内容であります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

収益的収入及び支出を一括行います。

3 頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、補正予算書の第 3 条議会の議決を経なければ流用することのできない経費及び、第 4 条他会計からの補助金を一括行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって、質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに、本案を採決致します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第 6 号 平成 2 8 年度長万部町病院事業会計補正予算（第 1 号）

○議長（辻義雄） 日程第10、議案第6号、平成28年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

説明員に提案理由の説明を求めます。

田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） ただ今上程されました議案第6号、平成28年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）の内容について、ご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正であります。予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、収入で病院事業収益に100万円を追加し、補正後の収入予定額を6億6,706万9,000円に、また支出で病院事業費用に55万円を追加し、補正後の支出予定額を6億6,618万9,000円に改めるものであります。

内訳では、収入で入院収益7,400万円の減額は、入院患者数の減少による減。

外来収益3,500万円の減額は、外来患者数の減少による減。

他会計補助金1億1,000万円の追加は、入院収益及び外来収益の減額分を、一般会計から繰入するものであります。

また支出で、病院事業費用55万円の追加は、眼科の診療業務委託料となります。

次に、補正予算書の1頁をご覧ください。

第2条は、業務の予定量の変更で、年間患者数、入院（延）「8,395人」を「5,475人」に、外来（延）「3万6,207人」を「3万1,597人」に改めるものであります。

第3条は、収益的収入及び支出で、概要の中で説明いたしましたので、省略させていただきます。

第4条は、他会計からの補助金で、予算第7条中「1億7,000万円」を「2億8,000万円」に改めるものであります。

以上が、ただ今上程されました平成28年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

質疑は、収益的収入及び支出を一括行います。

3頁です。ありませんか。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 全体的な質問なんですけども、4月から医師が4名体制になったということで、今回の補正で1億1,000万。入院収益が7,400万のマイナス補正ということなんですけども、事務長さんも4月からということですのであれですけども、4月の段階から今に至るまで、入院だけでよろしいんですけど、利用ベット数というのはやっぱり変化、増えてるということではないんでしょうかね。どうでしょう。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 4月からの入院におきましては、だいたい月に平均10名程度。昨年に比べまして、やはり少し落ちてはおります。ただ今月に入りましてから、今日の人数で19名、少し伸びましたので。前年度、下半期の方がかなり人数、入院患者少なく推移しておりましたので、入院患者数の総数においては、年間で去年を越えるものと考えております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） ということはやはり4月からの医師の体制が4名体制になったというこ

とが、ベット数が増えてるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 先生方にかなり頑張っていただきまして、最近になってようやく少しその感じが出てきていると感じております。

○議長（辻義雄） 他にありませんか。

長崎議員。

○議員（２番 長崎厚） ３頁の支出、委託料。これ眼科診療業務委託、これ今までやってなかった、休止してた部分だと思うんですが、今度はどのような形で、再開されるのか。またどのようなものなのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 昨年の３月より委託しておりました吉田眼科の方で、医師の派遣の人数の調整がつかないということで、休止されておまして、今回吉田眼科の方から医師の派遣出来る体制が出来たということで、再開することになりました。委託料に関しましては、収入のうち、前回は４５％を吉田眼科の方にお支払いしておりましたが、今回は５０％ということで、契約しております。

○議長（辻義雄） 他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、補正予算書の第２条業務の予定量及び第４条他会計からの補助金を一括行います。
ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって、質疑を終わります。
討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。
これより直ちに、本案を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎報告第１号 平成２８年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（辻義雄） 日程第１１、報告第１号、平成２８年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての件を議題といたします。

説明員に報告を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただ今上程されました報告第１号、平成２８年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、内容をご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、平

成28年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものであります。

本文をご覧下さい。

健全化判断比率、左から実質赤字比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合で、黒字か赤字を判断する指標であります。

本町は実質収支額が、1億3,548万9,000円の黒字であり、黒字の場合は実質赤字比率はございません。括弧内に記載しておりますが、早期健全化基準は15.0%以上となっております。

次に、連結実質赤字比率は、全会計の実質収支額あるいは資金不足額または、剰余枠の合計を標準財政規模で割った比率であり、黒字であれば比率表示はありません。

平成27年度の本町の一般会計及び特別会計並びに企業会計のうち、国保会計以外は黒字または資金不足額がなく、国保会計を含めても、連結実質収支が黒字であるため、連結実質赤字比率はございません。早期健全化基準は、20.0%以上であります。

次に、実質公債費比率であります。地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い、導入された財政指標であり、13.6%の見込みであります。昨年度は、14.3%でありました。なお早期健全化基準は、25.0%以上であります。

次に将来負担比率は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、52.2%の見込みとなっております。昨年度は、73.6%でありました。なお将来負担比率の早期健全化比率は、350.0%であります。

次に下段の特別会計の資金不足比率は、流動資産と流動負債の差が資金不足額となり、それを事業規模で割ったものが資金不足比率となりますが、公共下水道事業特別会計、ガス事業会計、水道事業会計、病院事業会計の4会計については、資金不足がありません。なお早期健全化段階になるとみなされる資金不足比率の基準値である、経営健全化基準は20.0%以上であります。

今回報告した比率は、現在、北海道や国に資料を提出しており、精査により数値変動がある場合もございますので、あらかじめご承知おき願います。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第3条第1項及び第22条第1項の規定によりご報告いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（辻義雄） 以上をもって、本件の報告を終わります。

◎報告第2号 放棄した債権の報告について

○議長（辻義雄） 日程第12、報告第2号、放棄した債権の報告についての件を議題といたします。

説明員に報告を求めます。

中森税務課長。

○税務課長（中森恵） ただ今上程されました報告第2号、放棄した債権について、長万部町債権管理条例第13条第1項の規定により、次のとおり町の債権を放棄いたしましたので、同条例第14条の規定によりご報告申し上げます。

本文をご覧下さい。

放棄した事由は、長万部町債権管理条例第13条第1項第6号に該当し、徴収停止後1年を経過した後なお無資力等の状態にあり履行の見込みがないと認められるもので、件数29件、金額39

万6,918円で、平成27年度末をもって放棄したものであります。

内訳は、水道事業会計の水道料金15件で、16万7,106円。

ガス事業会計のガス料金10件で、15万1,568円。

病院事業会計の入院収益2件で、7万5,824円。

外来収益2件で、2,420円であります。

以上がただ今上程されました報告第2号、放棄した債権についてのご報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） 以上をもって、本件の報告を終わります。

午後1時まで、休憩いたします。

11時46分 休憩

13時00分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第1号 平成27年度長万部町一般会計決算認定についてから

認定第8号 平成27年度長万部町病院事業会計決算認定についてまで

○議長（辻義雄） 日程第13、認定第1号から、日程第20、認定第8号までの8件は、平成27年度一般会計、各特別会計、各企業会計の決算認定に関する議案につき、会議規則第37条の規定により一括して議題といたします。

これより、提出者に決算の説明を求めます。

木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 平成27年度長万部町一般会計及び各特別会計並びに各企業会計決算の認定に付するにあたり、その概要を申し上げます。

平成27年度の日本経済は、企業の設備投資や個人消費などの支出への波及に遅れがみられたものの、雇用・所得環境の改善による緩やかな回復基調が続き、本町においては、基幹産業であるホタテ養殖漁業が好調を維持する状況にありました。

このような情勢のもと、自主財源である町税は、調定額が前年度比11.8%の増、収入額では13.8%増の6億3,873万3,000円の収入となり、歳入に占める町税の割合は、12.7%となっております。

また、普通交付税は、人口減少等特別対策事業費の項目新設等により、前年度に比較し、4,616万4,000円増の23億4,371万2,000円となりました。

一方、財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債で、後年度全額交付税措置される臨時財政対策債は、456万4,000円減の1億6,158万8,000円となっております。

町政の執行にあたりましては、国・地方とも引き続き厳しい財政状況の中、財政健全化と活力あるまちづくりを目指し、経常経費の節減を図り、住民福祉の向上に努めてまいりました。

それでは、はじめに一般会計の決算について申し上げます。

歳入合計50億5,075万6,000円、歳出合計48億9,016万9,000円、歳入歳出差引額1億6,058万6,000円となりました。

翌年度へ繰越すべき財源2,509万8,000円を差し引き、実質収支1億3,548万8,

０００円の剰余金を生じました。歳出の不用額は、２億３，４３９万円となっております。

次に、各種基金の平成２７年度末現在の残高は、財政調整基金１５億７，７７０万２，０００円、減債基金１億４，１０５万９，０００円、地域振興基金７，９９９万４，０００円、生活交通確保対策基金５，７５７万５，０００円、まちづくり基金８，６５５万１，０００円、地域福祉基金４，４９５万６，０００円、中山間ふるさと・水と土保全基金５２６万円、学校教育施設整備基金１３８万２，０００円、土地開発基金１，７８２万２，０００円、備荒資金１億１，９４７万円、以上１０基金の合計残額は２１億３，１７６万７，０００円となっており、前年同期に比較し、１億８，９６８万７，０００円の増となりました。

次に、主な施策及び事業費の概要を申し上げます。

総務費では、公共施設対策３８６万６，０００円、まちづくり対策６９９万８，０００円、地域おこし対策９６万８，０００円、生活交通確保対策事業補助５８９万円、地方創生４，１７０万２，０００円、地域情報化５，９０７万５，０００円、交通安全対策１０３万６，０００円、ガス・温泉採取供給２，２１６万９，０００円、防災対策６８０万４，０００円、東京理科大学環境整備事業補助４５０万円、企画振興奨励補助７０万円、交通安全指導員協議会補助９０万円。

民生費では、長万部町社会福祉協議会補助９９７万１，０００円、地域保育所等補助１７０万円、老人クラブ運営費補助５４万８，０００円、地域敬老会補助１９４万２，０００円、臨時福祉給付金７０２万６，０００円、子育て世帯臨時特例給付金１３２万９，０００円、社会福祉施設入所者措置５３６万８，０００円、心身障害者特別対策費１億７，１１８万７，０００円、ひとり親家庭等医療費３７８万９，０００円、乳幼児等医療費１，２１９万７，０００円、児童手当５，６６２万円、福祉センター運営１，２８５万２，０００円、高齢者生活支援事業３７５万１，０００円、介護予防・地域支え合い支援事業４０２万８，０００円、老人福祉バス運行２８８万円、高齢者生活福祉センター運営１，２６０万円、地域会館整備８７９万１，０００円、老人福祉センター運営６２２万７，０００円、保育所整備３２７万円、後期高齢者医療特別会計繰出金３，６６４万８，０００円、国民健康保険特別会計繰出金８，６９１万２，０００円、介護保険特別会計繰出金１億２，２２５万７，０００円。

衛生費では、渡島廃棄物処理広域連合負担金８，９４２万３，０００円、ごみ処理施設運営９，３８０万３，０００円、下水路整備８１８万６，０００円、山越郡衛生処理組合負担金２，７１９万２，０００円、道南ドクターヘリ運行経費負担金２７３万３，０００円、病院事業会計繰出金３億１，０００万円、水道事業会計繰出金５３２万４，０００円。

農林水産業費では、農業振興９４７万９，０００円、畜産振興３０６万３，０００円、農地振興２９５万１，０００円、公共牧場管理運営２，１８２万６，０００円、林業振興３，０９２万４，０００円、分収造林５２９万２，０００円、林道新設改良１，１８６万３，０００円、水産業振興２７５万円、水産基盤整備９１２万８，０００円、水産物流通加工基盤強化対策４，２２４万５，０００円、漁業振興設備等整備４９０万円。

商工費では、商工会運営費補助６００万円、プレミアム商品券追加発行事業補助６９９万４，０００円、観光振興１８５万８，０００円。

土木費では、道路橋梁維持２億１，２５７万３，０００円、道路新設改良１，０３３万６，０００円、河川維持４５９万円、公園環境整備４，６６０万３，０００円、町営住宅整備６６２万５，０００円、公共下水道事業特別会計繰出金２億４，４５６万６，０００円。

消防費では、消防施設整備４１０万８，０００円。

教育費では、小学校整備５８０万５，０００円、中学校整備１，９８７万２，０００円、町民センター運営４６２万３，０００円、学習文化センター運営２，１７２万４，０００円、スポーツセンター運営１，０４４万円、海洋センター運営７２６万円、学校給食センター運営９，０３６万５，０００円となりました。

繰越明許費では、地方版総合戦略策定６３２万７，０００円、タクシーチケット７０８万９，０００円、電話健康相談１６９万５，０００円、農業振興地域整備計画策定９６５万５，０００円、プレミアム付「わくわく長万部商品券」発行事業補助２，１１１万６，０００円、おしゃまんべ毛がにまつり事業補助２００万円、合宿誘致事業補助２５３万５，０００円、長万部観光協会運営費補助９９０万円となりました。

投資的経費の総額は１１億１，０６６万８，０００円で、歳出総額の２２．７％を占めております。

その他の性質別経費の割合は、人件費８億８，１４８万３，０００円で１８．０％、物件費３億６，９１２万９，０００円で７．５％、諸費１９億３，８８８万５，０００円で３９．７％、公債費５億９，０００万３，０００円で１２．１％となっております。

また、平成２７年度末の起債借入残高は、元金４９億１，９８１万３，０００円、利子３億２，３８３万９，０００円、合計５２億４，３６５万２，０００円となっており、健全化判断比率である実質公債費比率は１３．６％、将来負担比率は５２．２％となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算について申し上げます。

歳入総額１億１２３万７，０００円、歳出総額１億１６万７，０００円、歳入歳出差引額１０７万円となりました。

歳入は、後期高齢者医療保険料６，３４３万７，０００円、使用料及び手数料６，０００円、繰入金３，６６４万８，０００円、諸収入２万２，０００円、繰越金１１２万３，０００円となっております。

歳出は、総務費１６１万円、後期高齢者医療広域連合納付金９，８５３万４，０００円、諸支出金２万２，０００円となっており、１４８万８，０００円の不用額が生じておりますが、これは、予算現額に対し後期高齢者医療広域連合納付金の減が主な要因であります。

次に、国民健康保険特別会計の決算について申し上げます。

歳入総額９億１，６８０万１，０００円、歳出総額１０億３，３２３万４，０００円で、歳入歳出差引額１億１，６４３万３，０００円の赤字となりました。

歳入は、国民健康保険税が１億８，７３４万２，０００円、使用料及び手数料１３万６，０００円、国庫支出金１億８，９７５万８，０００円、療養給付費等交付金２，７４７万９，０００円、前期高齢者交付金１億４，４３７万５，０００円、道支出金４，６４５万円、共同事業交付金２億３，３３８万１，０００円、繰入金８，６９１万２，０００円、諸収入９６万６，０００円となっております。

歳出は、総務費が２，５５５万９，０００円、保険給付費５億５，９９８万４，０００円、後期高齢者支援金等８，８０３万４，０００円、前期高齢者納付金等５万３，０００円、老人保健拠出金５，０００円、介護納付金３，９０９万６，０００円、共同事業拠出金２億３，０７０万４，０００円、保健事業費は１５６万８，０００円、諸支出金７６０万７，０００円、繰上充用金８，０６２万円となっており、４，８６７万１，０００円の不用額が生じておりますが、これは、予算現額に対し保険給付費の減が主な要因であります。

平成27年度において赤字となった1億1,643万3,000円は、翌年度歳入繰上充用で補てんいたしました。

次に、介護保険特別会計の決算について申し上げます。

歳入総額7億3,094万9,000円、歳出総額7億684万4,000円で、歳入歳出差引額2,410万4,000円となりました。

歳入は、保険料1億1,720万1,000円、国庫支出金1億7,810万9,000円、支払基金交付金1億6,887万円、道支出金1億139万2,000円、繰入金1億2,225万7,000円、サービス収入446万3,000円、繰越金3,854万9,000円、その他分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入で10万8,000円となっております。

歳出は、総務費2,999万1,000円、保険給付費5億9,789万7,000円、地域支援事業2,936万2,000円、基金積立金3,191万9,000円、諸支出金1,767万5,000円となっており、2,140万8,000円の不用額を生じましたが、その主な要因は予算現額に対する保険給付費の減によるものであります。

介護給付費準備基金残高は、4,608万7,000円となっております。

次に、公共下水道事業特別会計の決算について申し上げます。

歳入総額3億3,185万4,000円、歳出総額3億2,640万5,000円で、歳入歳出差引額544万9,000円となりました。

歳入の内訳は、使用料及び手数料5,976万1,000円、国庫支出金1,250万円、一般会計繰入金2億4,456万6,000円、諸収入12万6,000円、町債970万円、財産収入2,000円、繰越金519万9,000円となっております。

歳出では、下水道費1億2,155万9,000円、公債費2億484万6,000円となっております。

次に、ガス事業会計の決算について申し上げます。

年度末ガス需要家戸数は1,095戸で、前年度に比べ31戸減少となり、ガス販売量は17万7,835立方メートルで前年度に比べ3,836立方メートルの減少となりました。

決算額は、収益的収入9,847万6,000円、収益的支出1億6,325万1,000円、差引6,477万5,000円の赤字となりました。

この赤字額に、前年度繰越欠損金を加えますと、当年度未処理欠損金は3億9,567万4,000円となります。

収入の内訳は、ガス売上6,989万7,000円、営業雑収益1,375万円、営業外収益1,398万2,000円、特別利益84万7,000円、支出では、原料費1,815万1,000円、人件費2,912万7,000円、その他事業費用4,976万8,000円、営業外費用6,620万5,000円となります。

資本金の収入及び支出の決算額は、収入では、企業債2,690万円、出資金890万円、支出では、建設改良費3,584万5,000円、企業債償還金658万2,000円、収入支出差引不足額662万7,000円については、過年度分損益勘定留保資金397万2,000円と当年度分消費税資本金的収支調整額265万5,000円で補てんいたしました。

次に、水道事業会計の決算について申し上げます。

年度末給水件数は2,814件で、前年度に比べ36件の減少となり、年間給水量は62万2,820立方メートルで、前年度に比べて1万3,120立方メートルの減少となりました。

決算額は、収益的収入1億6,670万円、収益的支出1億6,041万7,000円、差引628万3,000円の利益となりました。

前年度繰越欠損金から当年度利益を差し引きますと、当年度未処理欠損金は170万5,000円となります。

収入の内訳は、水道料金1億4,757万2,000円、受託工事収益296万円、その他の営業収益10万1,000円、営業外収益1,606万7,000円、支出では、人件費2,579万円、受託工事費142万2,000円、減価償却費5,753万5,000円、その他営業外費用5,722万9,000円、営業外費用1,844万1,000円となっております。

資本的収入及び支出の決算額は、収入では、一般会計補助金365万6,000円、支出では企業債償還金4,924万3,000円で、収入支出差引不足額4,558万7,000円については、過年度分損益勘定留保資金1,338万2,000円及び、当年度分損益勘定留保資金3,220万5,000円で補てんいたしました。

次に、病院事業会計の決算について申し上げます。

決算額は、収益的収入5億5,234万4,000円、収益的支出は5億7,696万3,000円で、2,461万9,000円の赤字となり、当年度分消費税資本的収支調整額を加えますと、2,520万5,000円の当年度純損失となりました。

この当年度純損失に、前年度繰越欠損金を加えますと、当年度未処理欠損金は3億4,043万6,000円となります。

次に、内訳について申し上げます。収益的収入は、入院収益8,129万9,000円、外来収益1億2,450万4,000円、その他医業収益3,037万7,000円、医業外収益3億1,616万4,000円、医業外収益のうち3億1,000万円は一般会計からの繰入金となります。

また、収益的支出は、人件費3億8,906万5,000円、材料費4,426万1,000円、経費1億772万9,000円、減価償却費3,242万2,000円、資産減耗費116万4,000円、研究研修費87万1,000円、医業外収入145万1,000円となっております。

資本的収入及び支出は、資本的収入は企業債660万円、資本的支出は建設改良費1,601万円、企業債償還金74万5,000円で、不足額は過年度分損益勘定留保資金と当年度分消費税資本的収支調整額で補てんいたしました。

以上、平成27年度一般会計及び特別会計並びに企業会計決算の概要を申し上げましたが、監査委員の決算審査意見書は別冊のとおりであります。

認定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

2頁の1行目、4,495万6,000円と申し上げましたが、正しくは4,494万6,000円に訂正をお願いいたします。

6頁その他営業外費用と申し上げましたが、その他営業費用に訂正していただきたいと思います。

7頁の18行目、医業外収入と申し上げましたが、医業外費用に訂正をお願いいたします。

大変申し訳ございませんでした。以上で終わります。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上をもって、決算説明を終わります。

◎決算審査意見報告

○議長（辻義雄） 続いて、監査委員に決算審査意見の報告を求めます。

北口監査委員。自席で座って結構ですから、報告してください。上着脱いでもいいですよ。

○監査委員（北口義昭） 平成27年度長万部町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見について報告いたします。

長監査号、平成28年8月25日。

長万部町長、木幡正志様。

長万部町監査委員、北口義昭、長崎厚。

平成27年度長万部町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書の提出について。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、町長から審査に付された平成27年度長万部町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について審査を行ったので、別紙のとおり意見書を提出する。

1 頁、第1、審査した会計

1、平成27年度長万部町一般会計

2、平成27年度長万部町後期高齢者医療特別会計

3、平成27年度長万部町国民健康保険特別会計

4、平成27年度長万部町介護保険特別会計

5、平成27年度長万部町公共下水道事業特別会計

第2、審査に要した期間

平成28年7月27日から平成28年8月22日まで（実8日間）

第3、審査の手続き

審査に付された平成27年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の決算計数及び執行状況の確認を行い、主要事業の各状況について、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合・確認を行うとともに、関係機関から資料の提出と説明を求め、その実態の把握に努めながら確実に審査を実施した。

また、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査において、現金及び有価証券の残、計数並びに領収書の確認など、すでに実施済みのものについては審査を省略した。

第4、審査の結果

1、審査に付された平成27年度一般会計・特別会計決算の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認めた。なお、財産に関する調書の計数についても審査したが、計数はいずれも正確であると認められた。

2、基金の運用状況については、基金の目的に沿って合理的かつ効率的に運用されていると認められた。

3、予算の執行状況については、審査した限りにおいて概ね適正、妥当であると認められた。

次に、審査意見について申し上げます。

15頁をお開きください。

（6）意見

歳入決算額50億5,075万6,480円は、予算額51億2,456万円に対し、386万4,662円の減収となり、予算に対する収入率は、98.6%で、前年度に比べ0.6ポイント下回っている。

調定額51億1,474万9,146円に対する収入率は、98.7%となっている。

歳出予算額５１億２，４５６万円に対し、決算額４８億９，０１６万９，５３２円、執行率９５．４％で、不用額は２億３，４３９万４６８円となっている。

歳入歳出の差引額は１億６，０５８万６，９４８円で、翌年度への繰越財源の２，５０９万８，０００円を差引いた実質収支額は１億３，５４８万８，９４８円となっている。

歳入構成比率の主なものは、地方交付税が５１．３％（２５億８，９５７万円）、町税が１２．７％（６億３，８７３万３，５９８円）、繰入金が９．５％（４億８，０４５万９，９９９円）で、全体の７３．５％を占めている。

財源の構成比率は、自主財源が２９．８％（前年度比４．９％増）、依存財源が７０．２％となっており、前年度と比べ、自主財源の割合がわずかに増加しているものの、依然として依存財源に頼らざるを得ない財政構造が続いている。

収入未済額は５，４９４万９，１０１円で、町税４，７９５万１，２８７円、使用料及び手数料４２４万５，２０６円、分担金及び負担金２７５万２，６０８円であった。

町財政の根幹をなす町税等の徴収にあたっては、財政環境が一段と厳しさを増しており、安定した財源の確保及び公平公正な負担の観点からも、収入未済の実態を把握し、適切な債権管理を行い、引き続き新たな収入未済の発生防止を図り、未済額の解消に総力をあげて取り組まれることを望む。

町税の不納欠損は、合計９０４万３，５６５円で、その理由別の内訳は、処分停止期間中に消滅時効が完成したもの（地方税法第１８条第１項）が５２０万８，０６５円（１５４人）、直ちに納税義務を消滅させたもの（地方税法第１５条の７第５項）が３７８万９，６００円（６人）となっており、昨年に比べ３１万４，４０６円減少している。

不納欠損処分については、法令等の制約があり、個々の実態については把握できなかったが、税負担の公平性の観点から、単に事務的に処理することなく、今後も厳正を期するよう努められたい。

歳出を性質別分類でみると、人件費、扶助費、公債費（手数料含む）を合わせた義務的経費は１億７億３，１８９万２，４４０円で、前年度と比較して１億８億３万５千５１１円（０．１％）の増となっている。

内訳別にみると、人件費は８億８，１４８万３，００１円で、前年度と比較して３億３千５万３，０１３円の増、扶助費は２億６，０４０万６，０９４円で、前年度と比較して９億６万６，１９６円の増、公債費は５億９，０００万３，３４５円で、前年度と比較して１億，０５８万８，６５８円の減となっている。歳出に占める義務的経費の割合は３５．４％で、前年と比較すると０．５ポイント上回っており、依然として義務的経費のウェイトが高く、それだけ財政に余裕がないこととなり、この比率の動向には特に注意する必要がある。

投資的経費は、１億１億１，０６６万８，０６８円で前年度と比較して４億９，２１６万６，６１６円（３０．７％）の減となっている。

その他経費は、２億４，７６０万９，０２４円で前年度と比較して４億１，２４３万５，５６１円（２５．２％）の増となっている。

本町の財政については、今後も厳しい財政状況が続くものと想定されるため、費用対効果を十分検証の上、さらなる行財政の簡素化・効率化を進め、公正で合理的かつ能率的な行財政運営を図り、住民サービスの質的向上に努力されたい。

続きまして、特別会計についてご報告いたします。

１７頁をお開きください。

特別会計全般の歳入総額は、２億８，０８４万３，６０９円、歳出総額は２億１億６，６６５万

1, 800円で、歳入歳出差引マイナス8, 580万8, 191円となっている。

18頁をお開きください。

(1) 後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

歳入決算額1億123万7, 488円は、予算額1億165万6, 000円に対し、41万8, 512円の減収となり、予算に対する収入率は99. 6%で、前年度に比べ0. 6ポイント下回っている。調定額1億158万888円に対する収入率は99. 7%となっている。

歳出予算額1億165万6, 000円に対し、決算額1億16万7, 150円、執行率は98. 5%で、不用額は148万8, 850円となっている。

歳入歳出差引額107万338円となっており、翌年度へ繰越している。

(2) 国民健康保険特別会計について申し上げます。

歳入決算額9億1, 680万1, 896円は、予算額10億8, 190万6, 000円に対し、1億6, 510万4, 104円の減収となり、予算に対する収入率は84. 7%で、前年度に比べ2. 6ポイント下回っている。

調定額9億7, 555万1, 101円に対する収入率は94. 0%で、前年度に比べ1. 2ポイント上回っている。

歳出予算額10億8, 190万6, 000円に対し、決算額10億3, 323万4, 539円、執行率95. 5%で、不用額は4, 867万1, 461円となっている。

国民健康保険税は、調定額2億4, 574万3, 681円に対し、収入済額は1億8, 734万2, 176円で、調定に対する収入率は76. 2%であり、前年度に比べ1. 1ポイント上回っている。

収入未済額5, 298万1, 969円は、前年度に比べ546万8, 912円の減少となっているが、これは541万9, 536円が不納欠損処分されたことが要因である。

不納欠損処分の内訳は、処分停止期間中に消滅時効が完成したものが68人、541万9, 536円となっており、前年度に比べ9人、44万7, 612円の減となっている。

不納欠損処分については、法令等の制約があり、個々の実態については把握できなかったが、税負担の公平性の観点から、単に事務的に処理することなく、今後も厳正を期するよう努められたい。

国民健康保険財政の健全化と被保険者の負担の公平を期するため、滞納者対策を強化し、収納率の向上により一層の努力を望みます。

19頁をお開きください。

(3) 介護保険特別会計について申し上げます。

歳入決算額7億3, 094万9, 630円は、予算額7億2, 825万3, 000円に対し269万6, 630円の増収となり、予算に対する収入率は100. 4%で、前年度と同率となっている。

調定額7億3, 319万2, 730円に対する収入率は99. 7%で、前年度に比べ0. 1ポイント下回っている。

歳出予算額7億2, 825万3, 000円に対し、決算額7億684万4, 740円、執行率97. 1%で、不用額は2, 140万8, 260円となっている。

歳入歳出差引額2, 410万4, 890円となっており、翌年度へ繰越している。

介護給付費準備基金の平成27年度末現在高は、4, 608万7, 043円となっております。

続きまして、(4) 公共下水事業特別会計について申し上げます。

歳入決算額3億3,185万4,595円は、予算額3億2,859万6,000円に対し325万8,595円の増収となり、予算に対する収入率は101.0%で、前年度と同率となっている。

調定額3億3,872万1,214円に対する収入率は98.0%で、前年度に比べ0.1ポイント上回っている。

歳出予算額3億2,859万6,000円に対し、決算額3億2,640万5,371円、執行率99.3%で、不用額は219万629円となっている。

歳入歳出差引額は544万9,224円となっており、翌年度へ繰越している。

次に、20頁をお開きください。

4、基金の運用状況について申し上げます。

各基金の本年度中の増減額は、財政調整基金1億4,807万3,982円、減債基金マイナス1,496万7,930円、地域振興基金マイナス298万2,338円、生活交通確保対策基金マイナス605万7,444円、まちづくり基金6,649万7,585円、地域福祉基金マイナス199万47円、中山間ふるさと水と土保全基金1,141円、学校教育施設整備基金364円、土地開発基金3,870円、備荒資金110万8,386円であり、全基金の年度末現在高は、21億3,176万7,335円となっております。

各基金の平成27年度末の現在高につきましては、表に記載のとおりとなっております。

以上で、平成27年度長万部町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見の報告を終わります。

続きまして、平成27年度長万部町企業会計決算審査意見について報告をいたします。

長監査号、平成28年8月25日。

長万部町長、木幡正志様。

長万部町監査委員、北口義昭、長崎厚。

平成27年度長万部町企業会計決算審査意見書の提出について。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長から審査に付された平成27年度長万部町企業会計決算について審査を行ったので、別紙のとおり意見書を提出する。

1頁、第1、審査した会計

1、平成27年度長万部町ガス事業会計

2、平成27年度長万部町水道事業会計

3、平成27年度長万部町病院事業会計

第2、審査に要した期間

平成28年7月20日から平成28年7月21日まで（2日間）

第3、審査の手続き

審査に付された平成27年度各企業会計決算報告書並びに損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書及び貸借対照表などが、各事業の財政状況及び経営成績を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票、証拠書類等との照合及び確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し、予算の執行状況の適否について審査を実施した。

第4、審査の結果

各会計毎に決算諸表、経営状況などについて、決算の概要と共に次のとおり意見を述べる。

まず、ガス事業会計から申し上げます。

4頁をお開きください。

(4) 意見

審査の結果、会計決算は概ね適正であると認められた。

事業経費の節減に努めながら、経営の健全化に努力していることがうかがわれるが、6,477万5,118円の当年度純損失となり、この額に前年度繰越欠損金3億3,089万8,527円を加えると、当年度未処理欠損金は3億9,567万3,645円となる。今後も、ガス需要家の減少等厳しい環境での事業運営が予想されるため、ガス事業の今後の運営については、引き続き経営の健全な運営を図り、保安体制を強化して安定供給に努力されたい。

続きまして、水道事業会計について申し上げます。

7頁をお開きください。

(4) 意見

審査の結果、会計決算は概ね適正であると認められた。

本年は、給水件数が前年度と比較して36件減少し、給水量も前年度より減となったが628万2,793円の当年度純利益が計上され、当年度未処理欠損金は170万5,165円となった。

今後とも厳しい事業運営が続くものと予想されることから、なお一層企業努力を重ね、経営の健全化と良質水道の安定供給に努力されたい。

続きまして、病院事業会計について申し上げます。

10頁をお開きください。

(4) 意見

審査の結果、会計決算は概ね適正であると認められた。

当病院は、公立病院としての高度医療や救急医療、地域に根ざした診療に住民の寄せる期待は極めて大きい。

平成27年度決算においては、前年度に比べ、入院患者数、外来患者数ともに減となり、一般会計からの繰入金3億1,000万円を得ても2,520万4,811円の当年度損失が計上され、累積欠損金は3億4,043万6,140円と多額となっている。病院経営は、ますます厳しい状況が続くが、より一層健全経営の確立に努め、地域医療の充実に努力されることを望む。

以上で、平成27年度長万部町企業会計決算審査意見についての報告を終わります。

○議長（辻義雄） 以上で、監査委員からの報告を終わります。

お諮りいたします。

認定第1号から認定第8号までについては、議長及び議会選出の監査委員を除く、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の権限を委任の上、付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までについては、議長及び議会選出の監査委員を除く、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の権限を委任の上、付託して審査することに決定いたしました。

委員長、副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

13時55分 休憩

14時01分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今、委員長、副委員長が選任されましたので、ご報告いたします。
委員長には、高森議員。副委員長には、辻紀樹議員。
以上のとおり、選任されました。

◎発委第 1 号 長万部町議会委員会条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第 22、発委第 1 号、長万部町議会委員会条例の一部を改正する条例の件
を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

高森議会運営委員長。

○委員長（高森功治） 発委第 1 号、長万部町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提出の理由と内容についてご説明いたします。

提出の理由は、広汎かつ多岐にわたり専門化、技術化している地方公共団体の事務を全議員で調査または審査するため常任委員会の定数を、また、議会の諸般の協議をよりスムーズに行えるよう議会運営委員会の定数を改めるためであります。

改正の内容は、長万部町議会委員会条例新旧対照表をご覧ください。

第 2 条の総務常任委員会及び産業建設常任委員会の定数を 10 人に。

第 4 条の議会運営委員会の定数を、8 人に改めるものであります。

第 7 条第 4 項及び第 5 項は、常任委員の所属変更に関する規定であります、2 つの常任委員会に全議員が所属することになり、規定が不用となりますので削除いたします。

附則第 1 項は施行期日で、この条例は公布の日から施行する。

第 2 項から第 4 項は、経過措置で、第 2 項はみなし規定で、改正前の常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員を、改正後の委員会の委員長、副委員長、委員とみなすものであります。

第 3 項は、改正後の委員長、副委員長及び委員とみなされた者の任期の規定で、改正前の委員等の任期と同一の期間とするものであります。

第 4 項は、付託事件の引き継ぎに関する規定で、付託されている事件は改正後の委員会に引き継ぐものとするものであります。

以上が、長万部町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出理由と内容であります。

以上の議案を、地方自治法第 109 条第 6 項及び第 7 項並びに長万部町議会会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出いたしますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって、質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに、本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、議案等調査のため9月10日から13日までの4日間を休会としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、9月10日から13日までの4日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、本会議は9月14日午前10時から再開いたしますのでご承知おき願います。

本日はこれにて延会いたします。ご苦勞様でした。

14時06分 延会
